

農村コミュニティセンター使用料一覧表

区分	単位	使用料			冷暖房料 (午前・午後・ 夜間各1回につ き)
		午前 (8時30分～ 12時30分)	午後 (13時～ 17時)	夜間 (17時30分～ 21時30分)	
久田見生活 改善センター	調理室	1回につき	2,200円	2,200円	2,200円
久田見環境 改善センター	茶花道室	"	900円	900円	900円
	講習及び会議室	"	1,500円	1,500円	1,500円
久田見環境 改善センター	多目的ホール	"	3,000円	3,000円	3,000円
	和室	"	1,500円	1,500円	1,500円
備考		1 午前、午後及び夜間にわたって使用する場合は、各々の使用料の合計金額とする。 2 使用者は、自らの営利につながる内容で施設を使用する場合は、この表に定める金額の2倍の額とする。 3 使用時間を算定する場合、1時間を単位とし、1時間未満の端数を生じたときは、これを1時間に繰り上げるものとする。 4 石油ストーブ等を使用する場合は、午前・午後・夜間各1回1個につき300円を使用料に加算する。 5 この表以外の使用料は、町長が定める。			